## 相続ファーストスラ

相続に係るイメージ作りをプロフェッショナルとご一緒に・

拝啓 師走の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平成27年より相続税の基礎控除が縮小され、課税対象が広がりました。



そんな中、皆様は相続についてどのようなイメージをお持ちでしょうか?

相続税がかかるのだろうか?納税は大丈夫なのか?財産をどのようにして子孫に残そうか…

*漠たるイメージこそあるも、状況がよく分からず不安、という方が多いのではないでしょうか。* 

弊社では相続イメージをはっきりとさせる"はじめの一歩"となる商品を御用意致しました。

敬具

広島総合法律会計事務所

## ファーストステップの流れ(30,000円〔税込〕)

ファーストステップは申込後、まず面談日をご設定いただきます。その上で面談に先立ち資料をご提 示(※1)いただき、概算税額を算定します。その後、担当者との面談・リスク分析を経て、最終的に報告 書をご提出いたします。







ファーストステップ <標準60分> ※2

(税額概算算定 + 面談 + リスク分析 + 報告書提出)

- ※1 『資料提示』につきましては原則として事前送付ですが、面談当日のお持込も可能です。 その場合、『税額概算算定』を当日実施する関係上、標準時間は90 分をご想定ください。
- ※2 標準時間につきましては目安であり、内容により時間は前後する場合がございます。

## セカンドステップのすすめ (別途お見積り)

ファーストステップを体験され、現在の状況とリスク分析を完了し、リスクへの対処をご希望のお客様に はセカンドステップもご準備しております。

なお、セカンドステップに進まれるお客様につきましては、別途費用が生じますことをご了承ください。

## 【セカンドステップ内容】

- ◆生前対策のご提案
- ◆ 二次相続対策のご提案
- ◆ 遺言書の作成・助言
- ◆ 事業承継対策
- $\Rightarrow$  etc

お申込・ご質問は担当者もしくは下記番号まで。

広島総合法律会計事務所(広島総合税理士法人)

**〒**730-0004

広島市中区東白島町 14番 15号 NTT クレド白島ビル 7階

TEL:082-227-1414 FAX:082-227-1122